

## 排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事や浄化槽の撤去、くみ取り式トイレの水洗化の改造工事は、市が指定する「排水設備指定工事店」に依頼してください。

指定工事店が分からない場合は、上水下水道課へお問い合わせください。

## ご利用ください！ 下水道接続工事費の融資あっせん制度

金融機関から100万円を限度に融資をあっせんし、その利子を市が負担する制度があります。

ただし、この制度の利用は、下水道が使える区域になってから3年以内に工事を行う人に限られます。法人、官公庁は対象になりません。

# 下水道への早期接続を お願いします

鶺鴒・広谷・高木・上下町上下の一部で下水道が使用できるようになりました。

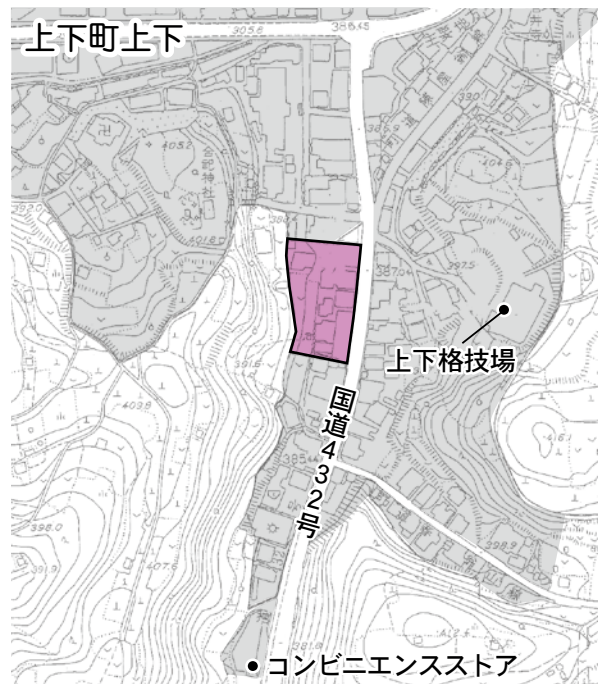
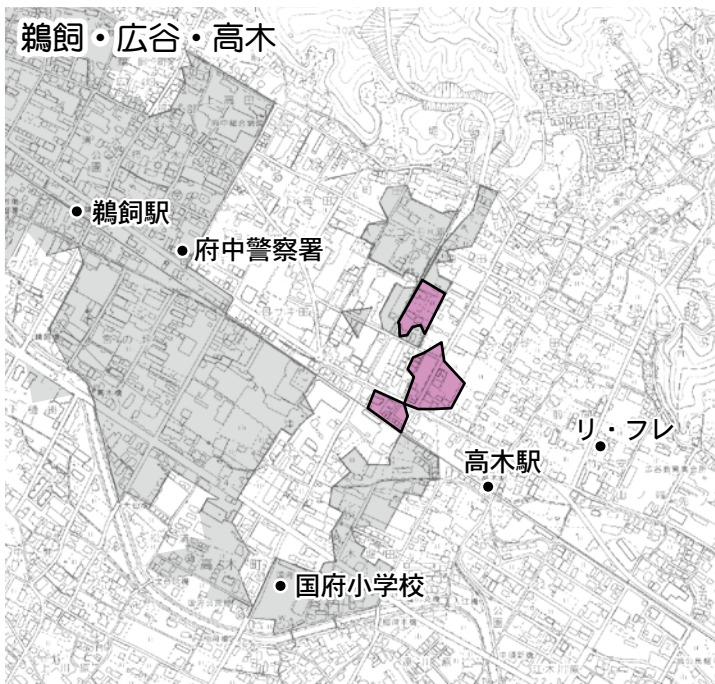
問い合わせ先 上水下水道課 (☎43-7162)



**3年以内の下水道への接続が  
義務付けられています**

下水道は、日常生活や工場などから出る汚水を終末処理場に集め、科学的・衛生的に処理して、川や海にきれいな水を戻すための施設です。未来へきれいな川や海を残すためにも、多くの人へ下水道の接続をお願いします。

下水道が使える区域になると、3年以内にトイレを水洗化して、接続することが義務付けられます。下水道が使える区域にお住まいで、生活排水を道路の側溝や水路に流している場合は、下水道への早期接続をお願いします。

下水道が新たに使用できるようになった区域



	・府中処理区…新たに使用できるようになった区域 (1.47ha) ・上下処理区…新たに使用できるようになった区域 (0.22ha)
	すでに使える区域